

第75回広島大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年3月17日（火） 14時07分～14時34分

場 所 広島大学法人本部棟4F会議室・東京オフィス（TV会議）

出席者 学外委員：岡島，荻田，菊地，國井，白石，佃，山西，結城の各委員
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，楯，河原，木内，山田の各委員

欠席者 学外委員：ギナンジャー，郷の各委員

列席者 渡邊上席副学長，吉村副学長，西村副学長，大段副学長，丸山副学長，津賀副学長，
神谷副学長，木原副学長，古澤副学長，相原副学長，野上監事，栗栖監事，竹内学長補佐，
長谷川部長，堀田副理事，迫田副理事，野田部長，難波副理事，安井副理事，楨原副理事，
佐々本副理事，原部長，新本部長，山内副理事，岩瀬部長，眞田部長，畑尾部長，西村部長，
郷原部長，吉岡部長，下田部長，山本総合戦略グループリーダー，
吉盛総合戦略室高度専門職，太呉学長秘書室長，江頭法学部長，千田経済学部長，
秀医学部長，加藤歯学部長，高野薬学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，
岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，小山教育学研究科長，安倍理学研究科長，
加藤先端物質科学研究科長，菅田工学研究科長，秋野法務研究科長，
田代原爆放射線医科学研究所長，藤原人事委員会委員長，山崎評価委員会委員長，
仁科女性研究活動委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（第74回広島大学経営協議会議事要録について）

令和2年1月23日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

（議事1）

● 令和2年度年度計画について

（越智学長提案・説明，別紙1）

◇ 令和2年度の年度計画については，中期計画に基づく令和2年度の業務運営に関する計画として，今年度末までに文部科学大臣に届け出ることになっており，第3期中期目標・中期計画及び平成31年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した。

なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

（議事2）

● 令和2年度当初予算について

（越智学長提案，山田理事（財務・総務担当）説明，別紙2）

◇ 令和2年度当初予算について，令和2年度学内予算編成の基本方針（令和2年2月25日役員会承認）に基づき，若手研究者へのスタートアップ経費の導入，令和2年4月設置の新研究科に必要な予算の確保等を行い，新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN2017」の進捗及び第3期中期目標・中期計画を着実に実行するための予算を編成する。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 3)

● 長期借入金償還計画について

(越智学長提案, 山田理事 (財務・総務担当) 説明, 別紙 3)

- ◇ 国立大学法人法第34条の規定に基づき, 毎年度, 文部科学大臣の認可を受ける必要があることから, 病院の建物, 設備の整備のための借入金について, 借入時の条件により令和2年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 4)

● 就業規則の改正等について

(越智学長提案, 山田理事 (財務・総務担当) 説明, 別紙 4)

- ◇ 人事制度の改正に伴い, 次に関する規則の改正及び制定することとする。
- 1) 人事院勧告への対応
 - 2) 同一労働同一賃金への対応
 - 3) 契約職員の単価の見直し
 - 4) U R A の承継職員化
 - 5) 管理職手当及び職務付加手当 (管理的付加) の見直し など

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見書を付して, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 5)

● 証明書コンビニ発行サービスの導入について

(越智学長提案, 宮谷理事 (教育担当) 説明, 別紙 5)

- ◇ 本学が発行する卒業証明書等の各種証明書について, 利用者の利便性向上を図るため, インターネットによる申請とコンビニでの受け取りを可能とするシステムを導入する。併せて, 証明書発行に伴う手数料の徴収に関する規則を制定する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(報告 1)

● IDEC機構の設置について

(宮谷理事 (教育担当) 報告, 資料 1)

- ◇ 本学が築いてきた国際協力・国際開発に関する教育研究の資産とブランドを継承しつつ, 本学の国際化を牽引していくことを目的とするIDEC機構を令和2年4月に設置する旨, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

(報告 2)

● 共同研究契約における経費の改定について

(河原理事 (社会産学連携担当) 報告, 資料 2)

- ◇ 共同研究契約における経費について, 従来のコスト積み上げ方式の契約では積算できなかった、研

研究者の学術的知見の貢献度にかかる研究の「価値」に対する評価を共同研究経費に積算できるよう改定する旨、報告があった。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ research integrityの仕組みについて

以 上